一般質問

質問した順番で掲載しています。
各議員名の下にあるQRコード※から質問の映像をご覧になれます。



自民創生
梅元　建治

市民の移動手段の確保

問 人口減少と運転士不足が同時に進行する中、公共交通の在り方については、「路線を守る」という考えから「市民の移動を守る」という考えに転換し、路線バス・タクシー・公共ライドシェア・福祉等の送迎車両等、地域の輸送資源をフル活用すべきと考えるが、本市として今後どのように公共交通を再構築していくのか。

答 本年3月に改訂した長崎市地域公共交通計画では、「既存路線の効率化・見直し」と「公共交通サービスの向上」に引き続き取り組むこととしており、路線バス等でカバーできない地域では、地域主体の共助型の公共ライドシェアなどを検討し、地域資源を最大限活用した移動手段の確保を目指すこととしている。また、国において、地域公共交通の確保に係る法律が改正されたことを踏まえ、今後も行政と事業者、住民を含む関係者が連携・協力しながら、持続可能な移動手段の構築に向けて取組を進めていきたい。



公明党
山本　信幸

国指定史跡「長崎原爆遺跡」の世界遺産登録を目指した取組

問 国指定史跡「長崎原爆遺跡」は、爆心地や旧城山国民学校校舎など、原子爆弾による惨禍を伝える重要な遺跡である。今後、被爆者から直接体験を聞くことが難しくなる中で、物言わぬ語り部として重要性が高まっているが、世界遺産登録を目指す考えはないか。

答 世界遺産登録を目指すためには、国がユネスコに提出する世界遺産暫定一覧表への記載が必要であるが、現在、国による世界遺産暫定一覧表への追加候補の公募は行われていない。そのため、長崎原爆遺跡の世界遺産登録については、現時点では考えていないが、国の動向を注視するとともに、長崎原爆遺跡を次世代に確実に引き継いでいくため、保存・活用に向けて計画的に取り組んでいく。また、世界遺産登録を目指すべきという意見に一定共感するところだが、乗り越えるべきハードルが多数あることから、今後、中長期的な視点を持って研究していきたい。



新政ミライ
平　たけし

世界遺産の情報発信による外海地区振興策

問 長崎市外海歴史民俗資料館は、外海地区の世界遺産情報を発信するには、最高の立地だと思うが、その機能と立地条件のよさを生かしきれていないと思う。さらなる活用を図るためには、展示スタイルを一新して、世界遺産情報の発信だけではなく、外海地区の振興にもつながるような内容にしていくべきだと思うが、市の考えを伺いたい。

答 現在の展示方法には、外海地区の歴史や暮らしを伝える一定の役割があると考えている。一方で、展示内容や展示方法について、近年のインバウンドの増加や来館者ニーズの変化などを踏まえ、より分かりやすく効果的に外海地区の世界遺産の価値を伝えるため、見直していく必要があるとも認識している。今後は、外海地区の歴史や民俗を伝える実物資料を生かしながら、展示の更新をはじめ、多言語化やデジタル技術の活用などについて計画的に検討していく。



新政ミライ
都留かすみ

性の多様性に関する児童・生徒の理解増進

問 ＬＧＢＴ理解増進法を踏まえ、本市においては、児童・生徒が性の多様性について正しく理解するための教育をどのように進めているのか。また、性についての悩みを抱えている児童・生徒からの相談体制や教職員が適切に対応するための取組を今後さらに充実させていく考えはないか。

答 教職員に対しては、性の多様性について適切に対応できるよう教職員用マニュアルを作成し、様々な研修を行うとともに、各学校においては、教職員が研修内容を踏まえた授業や人権教育などの様々な教育活動を通じて児童・生徒の理解増進につなげている。加えて、生活アンケートの定期的な実施やスクールカウンセラー等の相談体制の充実などにより、悩みを抱えた児童・生徒に対応しており、今後とも、教職員への研修等の実施や授業の充実を図ることで、児童・生徒の性の多様性についての理解増進につなげていきたい。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



新政ミライ
高橋　佳子

保育施設における紙おむつの定額利用サービス

問 全国の保育施設では、保護者が定額料金を支払い、事業者が紙おむつやおしりふきを保育施設へ直接届ける定額利用サービスが導入されている。同サービスを導入すれば、保護者は紙おむつへの記名や毎日の持参が不要となり、保育士も園児ごとの紙おむつの保管や在庫管理にかかる負担の軽減が期待できるが、本市への導入の考えはないか伺いたい。

答 同サービスは、子育て支援及び保育現場の負担軽減のため、全国で導入が進んでおり、導入を開始している市内民間保育施設に確認したところ、負担軽減の声がある一方で、在庫調整の手間や保管場所の確保といった課題も伺っている。現在、先進自治体の動向や民間保育施設における導入効果及び課題への対応策等を整理しながら、公立保育施設への導入に向けた検討を進めており、検討結果については、民間保育施設と共有し、子育てしやすい環境づくりと保育の質の向上につなげていきたいと考えている。



自民創生
柿田　正

長崎市の原爆被爆・平和行政の今後

問 戦後、本市は原爆被爆行政と平和行政の両方を推進してきたが、被爆後81年が経過した今、被爆者の数は減少しており、被爆者対策は第一義であるが縮小していくことは否めない。今後は、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現のため、平和行政に軸を移して進めるべきと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 被爆者の援護施策の拡充に引き続き取り組むことは重要であり、被爆体験者の一刻も早い救済や支援事業の充実も喫緊の課題として取り組んでいる。一方で、被爆の実相の継承や平和の発信といった平和行政についても被爆地長崎の極めて重要な施策と認識している。今後も、被爆者援護の充実及び被爆体験者の一刻も早い救済に向け国へ働きかけるとともに、永遠に長崎を最後の被爆地とするため、平和首長会議加盟都市や各国政府、国連などとも連携を強化し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け全力で取り組んでいく。



市民クラブ
井上　重久

造船業再生に向けた取組

問 長崎県が策定した海洋関連分野の地域産業クラスター計画が国から承認されたことを受けた本市の造船・造機産業の位置づけ、地域産業政策としての取組について伺いたい。

答 造船業は、本市の基幹産業として、長年にわたり地域の雇用と経済を支えてきた産業であり、本市のものづくり産業を支える重要な産業であると認識している。本市においては、これまでも国や県と連携しながら、競争力強化に向けた取組を進めるとともに、国に地方の実情や課題を伝え、今後の造船業振興の方向性について協議を行ってきた。今後は、地場産業成長プランにおいて、生産性・競争力の向上や人材確保・育成等を進めるとともに、国・県との連携を一層強化し、全国で唯一、商船、艦船、浮体式洋上風力の造船関連3分野のサプライチェーンを有する強みを生かしながら、造船業を核とした海洋関連産業の成長と経済活性化に努めていく。



日本共産党
中西　敦信

令和8年熊本地震を踏まえた防災行政のさらなる推進

問 現在の地域防災計画には災害時の想定避難者数は明記されていないが、今後、長崎県のアセスメントによって新たな想定避難者数が示されると聞いている。市として、その新しい想定避難者数を基にスフィア基準やＴＫＢ48の実現に必要な物資の数量等を算定し、備蓄計画を立てるとともに、物資拠点から各避難所への配送シミュレーションを重ねていく考えなのか伺いたい。

答 長崎県が南海トラフ地震の防災対策推進地域に指定されたことなどから、被害想定の全面的な見直しが長崎県において進められている。今後判明するこの調査結果を基に、物資の必要数の精査や現状との比較分析を行い、スフィア基準やＴＫＢ48の理念を踏まえた避難所環境の整備及び備蓄計画などを見直すとともに、物資拠点から各避難所への配送シミュレーションを重ね、物資の滞留や初動の混乱が生じないよう万全に備えていきたい。



明政クラブ
筒井　正興

市道相川町四杖町1号線の計画変更後の状況

問 市道相川町四杖町1号線の整備については、用地買収の進捗や地滑りの問題により、計画が変更され、地元自治会とも協議の上、令和9年度に完成予定と聞いていたが、その後、事業が凍結されると聞き、地元住民も困惑している。財源確保が厳しい中、今後どのように事業を進めていくのか。

答 同路線は、整備期間中に二度の地滑りが発生したことにより、安全面や対策費用面から整備ルートを見直すとともに、地元自治会からの要望などを踏まえ、早期完成を目指し事業を進めていたが、地滑り対策工法の特殊性から、費用や規模の見直しが必要だと判断し、令和8年度の予算計上を見送っている。しかしながら、事業を中止するものではなく、事業費確保が難しい状況において、部分的にでも供用開始を早められないかという検討を進めており、見直し検討後には地元へ説明した上で事業を進めていきたいと考えている。



公明党
林　広文

公文書管理条例の制定

問 公文書は市民の知る権利を担保する重要な根拠であり、市民共有の知的財産である。また、公文書を次世代へ確実に残していく取組は重要であると考える。先進市においては、公文書管理条例の制定が進められているが、公文書管理についての本市の現状と条例制定への考えについて見解を伺いたい。

答 本市では、長崎市文書規程で文書を適正に管理するルールを定めており、歴史資料として重要な価値を有する文書を歴史公文書として位置づけ、選別や永久保存の仕組みを導入している。現在は、選別基準に沿って、選別作業を実施している段階にあり、まずは、保存が必要な文書の全体量を把握し、保存場所や保管方法等を検討していく必要がある。これらの取組を進めるとともに、他都市の取組も踏まえつつ、公文書管理条例の制定も含め、将来的な文書管理・保存の在り方を総合的に検討していく。



市民クラブ
五輪　清隆

長崎市火葬場の建て替え計画

問 令和17年度までの建て替えを目指す火葬場について、建設場所の公表時期と現在の火葬場周辺住民の理解状況、また、早期建設に向けた決意を伺いたい。

答 建設場所については、火葬件数のピークを迎える令和17年度までの供用開始を見据え、今年度中の決定を目指している。地元対応としては、現在の火葬場の周辺住民や自治会、住民説明会を通した対話の積み重ねにより、現在地での建て替えという方向性について、一定の理解を得つつあると認識している。一方で、関係者との調整や個別の諸課題がなお残されており、現在は、一つ一つに向き合い、最終的な合意を目指している段階である。いずれにしても、現在の火葬場が抱える課題や火葬需要の増加を鑑みると、残された時間は限られており、事業の進捗と地元の理解・合意形成のバランスを図りながら、目標年度までの建て替え実現に向け、しっかりと取組を進めていきたい。



自民創生
山﨑　猛

公共施設の活用

問 児童生徒数の著しい減少を踏まえ、学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画(案)を見直す考えはないか。また、老朽化した学校施設への大規模投資を抑えるためにも、施設整備に要する費用と通学支援に要する費用を比較し、より効率的な方法を検討していく考えはないか。

答 現行の実施計画(案)の中には、深刻な小規模化が進む学校もあるため、まずは、現行(案)に基づく取組を進めつつ、並行してその見直しも検討していく。また、本市においては、国が示す基準に基づく通学距離や時間を目安として地区ごとに統廃合を進めており、遠距離等で徒歩通学が困難な場合は、公共交通機関利用への補助等により、通学にかかる負担軽減や安全性の確保を図っている。統廃合や改築計画等の見直しについては、財政負担の縮減も含め、様々な視点から検討を進めていく。



自民創生
竹田　雄亮

避難所開設時の暑さ対策

問 本市においては、令和14年度までに指定避難所の学校体育館へ空調を設置する計画となっているが、整備されるまでの間に学校体育館を避難所として開設する事態になった場合の暑さ対策はどのように考えているのか。

答 整備されるまでの間の暑さ対策としては、空調の整備されたふれあいセンター等の施設を優先して避難所として開設しているが、空調設備のない屋内運動場を避難所として開設する場合には、空調設備のある多目的室や会議室を避難スペースとして利用できるよう調整している。そのほか、スポットクーラーや大型扇風機を使用することで、空調整備が完了するまでの間の避難所での暑さ対策として対応したいと考えている。







公明党
久　八寸志

公園施設のＡＥＤ設置の在り方

問 市民より、スポーツ利用もある多目的広場の公園にＡＥＤの設置がなく、緊急時には、近くの民間事業所が所有しているＡＥＤを借りることにしているが、往復だけでも15分の時間が必要になるとの声があっている。市民の安全安心のため、多目的広場を有する公園へのＡＥＤの常備設置が必要だと考えるが、本市の考えを伺いたい。

答 本市においては、総合公園やその他の公園など816か所の公園のうち、８か所の公園へ26台のＡＥＤを設置している。スポーツ時の不測の事態への対応は必要だと考えているが、公園数が多い中で全ての公園への設置は困難であるため、利用用途等から優先度を踏まえて設置を判断する必要がある。また、施設管理者が常駐していない中での管理方法などの問題もあることから、まずはスポーツ施設として広く市民に貸し出している公園を中心にＡＥＤの設置に向けて前向きな検討を行っていきたい。

○議員（政治家）の寄附は法律で禁止されています。また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員（政治家）が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。

例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会やお祭りへの寸志や飲食物等の差し入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。また、有権者が、議員に寄附を求めることも禁じられています。

市民の皆さまにも法の趣旨等をご理解いただきご協力をいただきますようお願いいたします。





12月定例会の予定　※日程は変更となる場合があります

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7　本会議（招集日）	8	9	10　本会議（一般質問）	11　本会議（一般質問）	12	13
14　本会議（一般質問）	15　本会議（一般質問）	16　常任委員会	17　常任委員会	18　常任委員会	19	20
21　常任委員会	22　特別委員会	23	24　本会議（委員長報告等）	25	26	27
28	29	30	31			